

基本方針と運営基本方針

1 再整備の基本方針

(1) 基本理念と基本方針

ア 基本理念

「(仮) 県民の文化芸術のホームになる ~人・文化・街がつながる拠点~」

新しく生まれ変わる県民ホールは、県民が文化芸術活動を行うに当たり、時代を超えて行きたくなる場所、帰りたくなる場所、居たくなる場所であり続け、県民にとってのホームと感じてもらえる拠点となることを目指し、上記のとおり基本理念を定める。

イ 基本方針

基本理念を実現するため次の 5 つの基本方針を定める。

I あらゆる人々の文化芸術の広場

II プロフェッショナルな創造及び鑑賞の場

III 県民の文化芸術活動の充実

IV 地域との連携 (コネクト)

V 持続可能な施設

上記 5 つの基本方針に沿って、多様な人々が利用する新たな公立文化施設として、これまでの県民ホールの歴史と役割を引き継ぎつつ、未来を見据えた創造的な取組を推進する。

(2) 基本方針の内容

I あらゆる人々の文化芸術の広場

新しい県民ホールでは、誰もが気軽に訪れることができる、心理的・物理的なバリアのない「多様な人々にとっての文化芸術の広場」を目指す。年齢、障がいの有無、国籍、文化的な背景に関わらず、あらゆる人々を迎え入れ、いつでも誰でも居心地よく過ごせる居場所であり、誰でも集まりやすく、使いやすい場を実現する。

II プロフェッショナルな創造及び鑑賞の場

国内外の優れた舞台芸術を招聘し、質の高いオペラ、バレエ、クラシック音楽、演劇、ダンス、伝統芸能からアーティストによるコンサートまで、多様なジャンルの文化芸術を鑑賞できる機会を提供する。また、ギャラリーを活用し、美術品の巡回展や現代アートの展示、若手芸術家の作品展示を企画していく。

自主事業は、県民ホール単独での企画にとどまらず、国内外の他文化施設との連携企画や、共催事業、協力事業などを幅広く展開することで、より多様で質の高い作品の鑑賞の機会と文化芸術の創造拠点としての役割を果たす。

さらに、県民のプロ又はプロを目指すアーティストやクリエイターの活動を後押しし、神奈川県、そして県民ホールから新たな文化芸術が生まれるための基盤を構築する。

III 県民の文化芸術活動の充実

文化芸術活動に取り組む県民に対し、練習や発表などの活動場所を提供する。県民が文化芸術活動に係る専門的な知識や技術を得るための環境を整え、県民の文化芸術活動が充実するよう支える。

また、未来を担う世代を対象とした教育事業、普段芸術に触れていない人々への普及事業を展開し、文化芸術の裾野を広げ、次世代の才能を育む。

IV 地域との連携（コネクト）

国内外の文化施設と連携し、文化芸術全体の振興に貢献する。

県域では、県内市町村と連携することで相乗効果を發揮し、文化芸術による活力ある地域社会を実現する。

地元である横浜市の都心臨海部には「みなとみらい地区」や「山下公園」、「横浜中華街」などの県内有数の観光地があり、そのような立地にある文化施設として、この地区的拠点の一つとなり、賑わいの創出や来訪者の回遊性を高める取組、避難所機能の提供など地元との連携を強化していく。

さらに、各種文化団体、民間事業者、教育機関、N P Oなど多様な団体と積極的に連携し、県民ホール単体で完結する施設ではなく、「地域がコネクトする場」として機能することを目指す。

V 持続可能な施設

本施設の運営を通じて、誰もが鑑賞し、出演・出展し、交流し、働く環境を構築し、自分らしく生きるための基盤を築くことで、共生社会の実現に貢献する。

過去から現代へと受け継がれてきた文化を未来へと継承していく役割を担うと共に、事業価値を客観的に検証し、持続可能な運営体制を確立することで、未来に向けた活動の質の向上を図っていく。

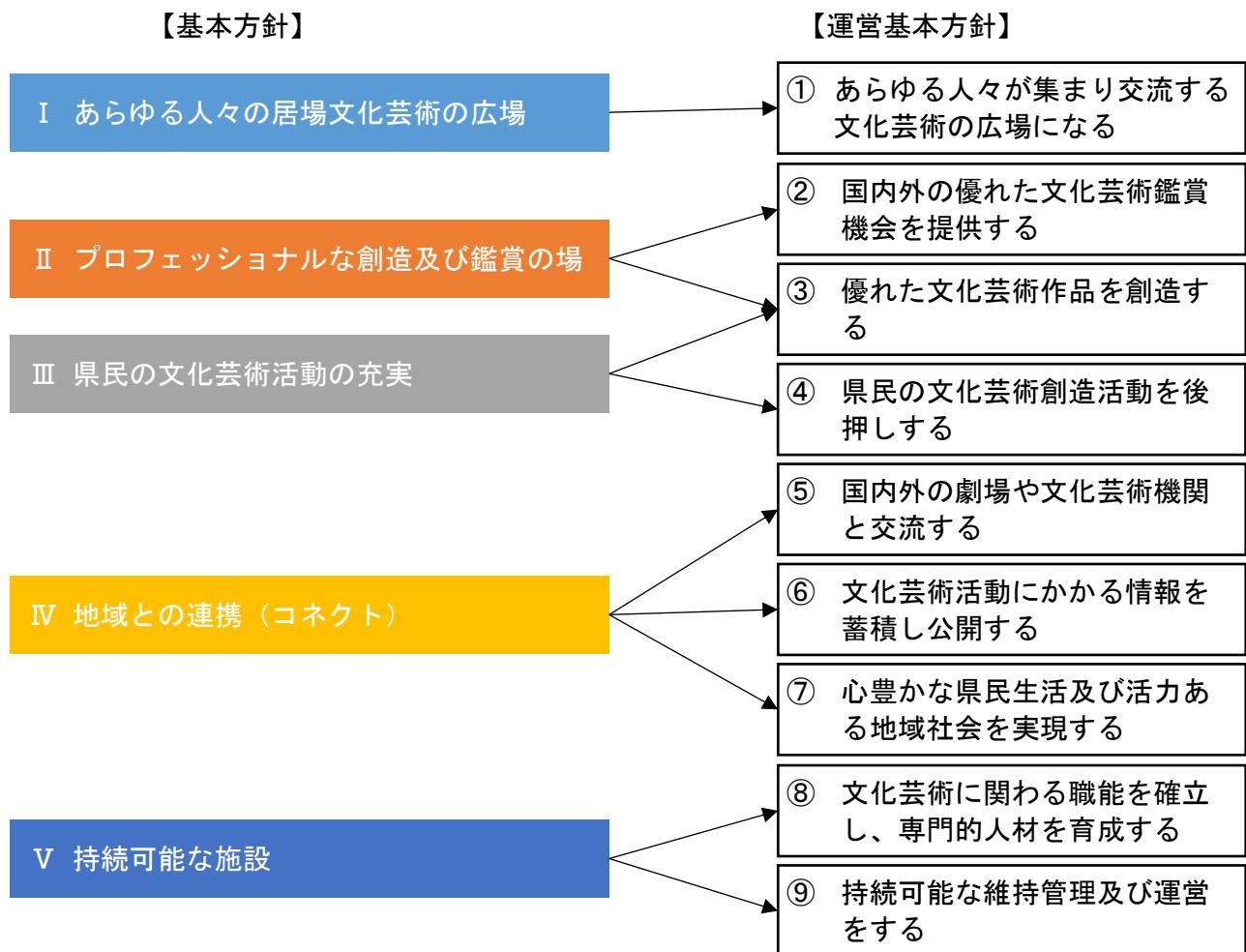
人材こそが重要であるという考え方のもと、施設で働くスタッフが安心して働く環境や、文化芸術に関する知識や技能を学べる環境を整え、次世代を担う人材の育成に貢献する。

脱炭素や省エネルギーなどの環境への配慮及び長期的な財政負担の削減に配慮した施設の設計、建設、管理運営、事業の実施を行う。

2 運営基本方針

(1) 基本方針と運営基本方針

5つの基本方針を実現するため、次の9つの運営基本方針を定める。



(2) 運営基本方針と文化政策・事業の方向性

9つの運営基本方針を実現するための文化政策・事業の方向性は次のとおり。

運営基本方針① あらゆる人々が集まり交流する文化芸術の広場になる

(文化政策・事業の方向性)

- ・障がい者、高齢者、外国人等あらゆる人が鑑賞、出演、展示できる。また、誰もが働きやすく多様な人々が運営に携わる施設を目指す。
- ・障がい者、高齢者、外国人等に配慮した案内を行う。
- ・県民ホールの活気が外側にも自然と伝わるような、開放的な空間づくりを目指し、誰もが気軽に立ち寄れる雰囲気を醸成し、文化芸術に馴染みのない人でも中に入りたくなるような施設を目指す。
- ・カフェやレストランなどの休憩・飲食機能を設け、観劇や鑑賞の予定がない人も気軽に立ち寄ることができ、山下公園やみなとみらいの景色を楽しめるような空間づくりをする。
- ・来訪をきっかけに、気軽に文化芸術に触れ、学びを得る、または今後の文化活動のモチベーションに繋がる仕組みを構築する。また、そのための効果的な宣伝を行う。

(事業例)

共生共創事業：高齢者や障がい者等が活躍できる公演及び展示の実施など

交流事業：Wi-Fi や電源を完備した休憩スペースや展望スペース / 情報コーナーの提供 / カフェ・レストラン等の営業 / ワークショップの実施 / 世代や興味が異なる人々が交流できるロビーコンサート / テーマ別のカフェイベント（例：アートや美術に関する交流会） / オープンシアター等の実施 / 全館を活用し、多数の県民団体が参加する文化芸術フェスティバルの実施 / 県内の美術館や博物館と連携したスタンプラリーや割引企画など

運営基本方針② 国内外の優れた文化芸術鑑賞機会を提供する

(文化政策・事業の方向性)

- ・国内外の一流のクラシック、オペラ、バレエ団体、文化芸術団体、アーティスト等が利用したい施設を目指す。
- ・県民が国内外の一流の公演または展示、コンサート等を鑑賞する機会を提供する。
- ・県民が文化芸術鑑賞をするに当たり行きたくなる施設を目指す。また、適切な情報提供を行う。

(事業例)

鑑賞事業：国内外の著名な団体やアーティストを招聘する主催公演 / 幅広いジャンルのコンサートやエンターテイメント性の高い演目の上演 / 国内外のギャラリーなどと連携した企画展 / 地域ゆかりの作家に焦点を当たした企画 / 映像などを活用した現代アートの企画展の実施 / 新進気鋭のアーティストの展示など

貸館事業：世界的水準と評価される催し等に一般貸館よりも早い時期に利用申し込み受付を行う特例利用 / 県民ホールの理念を達成するのに特に重要なと考えられる貸館に対する利用調整など

運営基本方針③ 優れた文化芸術作品を創造する

(文化政策・事業の方向性)

- ・自ら優れた文化芸術作品を創作できる人材を育成する。
- ・運営者が機動的にかつ柔軟に使えるスペースを持つ。
- ・創作した文化芸術作品を発表できる環境を整備する。
- ・ホールとギャラリーが融合した文化芸術作品を創造する。
- ・国内外の団体との共同製作を行う。

(事業例)

育成事業：プロやプロを目指すアーティストやクリエイター又は公募や推薦で選ばれた企画などを対象に作品創造場所の提供や制作費補助・技術的スタッフのサポート・発表の場所等の提供支援 / アーティストが自立した活動を継続できるよう、資金調達や広報、著作権など、作品創造に必要なスキルを学ぶワークショップやセミナーの実施 / 新人アーティストやセミプロの成果活動の発表や、今後の活動へつなぐきっかけを作り出すためのショーケースやイベントの実施 / ホールやロビーなど、パブリックスペースを活用しし多くの来館者の目に留まるようなパフォーマンスや展示の企画など

創造事業：新作オペラや演劇などの企画・制作 / 県内のアーティストや団体と連携した共同作品の創造 / 国内外の団体や他都市の公立劇場と連携し、互いのホールで上演する共同制作作品 / 美術分野における美術館やギャラリーとの共同企画展実施など

運営基本方針④ 県民の文化芸術創造活動を後押しする

(文化政策・事業の方向性)

- ・様々なジャンル（吹奏楽、美術、合唱、軽音、ダンス等）の文化芸術活動の大会などが実施できる施設とする。
- ・県民の文化芸術活動の発表ができる施設とする。

- ・県民の文化芸術活動の練習、稽古、創作活動ができる施設とする。
- ・県民からプロの芸術家、アーティスト等が生まれることの支援、又はプロとして活動する方の支援を行う。

(事業例)

貸館事業：県民文化団体や教育機関などへのサークルなどへの施設貸出 / 吹奏楽や合唱、美術展など学校や各種団体の大会や全国大会などへの会場提供など

県民支援事業：文化芸術活動における企画や、広報や運営、技術面についての専門スタッフによるアドバイス / 県内の個人や団体からの活動に関する悩みや相談に応じる窓口の設置 / 吹奏楽や合唱、演劇、美術などの部活動向けに専門家によるスキルアップ講座を開催など

運営基本方針⑤ 国内外の劇場や文化芸術関係団体と交流する

(文化政策・事業の方向性)

- ・国内外の劇場や美術館、文化芸術関係団体との作品の相互発表等の実施。
- ・国内外の文化施設や文化団体等との人的交流により新しい技術やノウハウを継続的に吸収する。

(事業例)

地域連携事業：他都市の公立文化施設が企画・制作した舞台芸術公演や巡回展等の開催 / 国内の団体や、海外のカンパニーの招へい公演に合わせた相互の技術研修や人材交流会の実施 / 国内外の公立文化施設や、海外の劇場・ギャラリーで活躍する講師を招いた研修会やワークショップの実施など

運営基本方針⑥ 文化芸術活動にかかる情報を蓄積し公開する

(文化政策・事業の方向性)

- ・県民ホールの主催事業、研究内容、その他文化芸術に関する多様な情報の蓄積機能を持つ。
- ・蓄積した情報を適切に提供する機能、リアルタイム又はアーカイブによる文化芸術作品の発信を行う。

(事業例)

情報発信事業：ウェブサイトやSNS及び機関紙などを通じた公演情報の発信 / 会員組織の運営による先行予約や会員限定イベントの情報を提供 / 県内の文化芸術団体の活動情報も網羅的に掲載する「文化情報プラットフォーム」機能 / 情報コーナーの整備 / 映像による記録と発信など

運営基本方針⑦ 心豊かな県民生活及び活力ある地域社会を実現する

(文化政策・事業の方向性)

- ・市町村の文化施設や文化団体等との共同作品制作を行う。
- ・(再掲) 運営者が機動的にかつ柔軟に使えるスペースを持つ。
- ・市町村の文化施設との人材交流により、施設運営ノウハウを共有する。
- ・賑わいを創出し、避難所機能を提供する。
- ・文化芸術活動を通じて教育、福祉へ貢献する。

(事業例)

地域連携事業：その土地独自の文化芸術作品の企画や公演の実施 / アウトリーチ事業の実施 / 県内の市町村の公立文化施設の職員による定期的な情報交換の場の設置 / 自主事業の企画や集客方法、資金調達など具体的なテーマを学ぶ勉強会の実施 / 職員同士が互いの施設で短期から中期間の間滞在型の研修を行い企画制作や運営のノウハウを学ぶ人材交流 / オンラインによるプラットフォームを構築し運営マニュアルや各種書類のテンプレート、広報物データなどを共有したり、施設間におけるSNSやオンラインコミュニティを構築し、気軽に情報交換や相談ができる仕組みを構築するなど

交流事業：入場無料のロビーコンサートや、ワンコインで楽しめる体験型ワークショップの実施 / 学校や病院、高齢者施設等、日常で文化芸術に触れる機会がない人々への鑑賞機会の提供 / 全館や周辺地域を一体的に利用したオープンシアター等の実施 / 県民ホールで上演する作品のレクチャー / 周辺の観光地におけるサービスチケットの提供など

教育普及事業：小・中学生を対象とした舞台芸術の仕組みや歴史を学ぶ見学ツアー / 照明や音響、舞台装置など普段見ることのできない舞台裏を体験できるバックステージツアーなど

運営基本方針⑧ 文化芸術に関わる職能を確立し、専門的人材を育成する

(文化政策・事業の方向性)

- ・(再掲) 自ら優れた文化芸術作品を創作できる人材を育成する。
- ・文化芸術に携わる人材が、長期的に安定して働く環境を整備する。
- ・文化芸術に関する技能を学びたい人を積極的に受け入れる研修制度等を整備する。

(事業例)

育成事業：自主的に文化芸術活動を行っている人や、興味のある人を対象とした舞台技術講座、企画制作講座、ギャラリー運営講座などの実施 / 舞台芸術や美術を学ぶ学生や、キャリアチェンジを考えている社会人に対する現地実習プログラム（インターンシップ）等の受入れ / 既に文化芸術分野に従事している専門的なキャリアを目指す人を対象にした、長期研修の受入れや外部講師による講座の実施など

研究事業：過去の公演記録や活動の成果をまとめた書籍やウェブアーカイブの制作 / 専門家による事業の第三者評価を導入した、運営の透明性を確保 / 年間の活動をまとめたアニュアルレポートを発行し、成果や課題を社会と共有するなど

運営基本方針⑨ 持続可能な維持管理及び運営をする

（文化政策・事業の方向性）

- ・（再掲）障がい者、高齢者、外国人等あらゆる人が鑑賞、出演、展示できる。また、働きやすい施設を目指す。
- ・（再掲）文化芸術に携わる人材が、長期的に安定して働く環境を整備する。
- ・環境に配慮した方法で事業を実施する。
- ・省エネルギーに配慮した館の運営を行う。
- ・長期的な財政負担の削減に配慮した効率的で適切な事業の実施と施設の管理を行い、持続可能な文化芸術の拠点づくりを目指す。

（事業例）

共生共創事業：高齢者や障がい者等が活躍できる公演及び展示の実施など

研究事業：外部団体による活動評価 / アニュアルレポートの発行 / 各種セミナーへの参加など

（3）基本方針、運営基本方針における留意点

新たな県民ホールでは、基本理念の実現のため、前述した基本方針、運営基本方針に基づいた施設整備、管理運営を目指していくこととする。これらの方針を開館と同時にすべて実現することは困難が予想されるが、中長期的な視点で事業計画を策定することで、これらの方針の実現を目指していく。

今後 80 年、100 年と将来にわたり県の文化芸術の拠点となる施設を整備するに当たっては、現時点での実現可能性のみで検討するのではなく、中長期的な視点でこれらの基本理念や基本方針、運営基本方針が実現できるような施設を計画する必要がある。

また、基本計画の策定段階においては、次の事項に配慮して詳細な事業計画を検討していくこととする。

ア 事業の優先順位付けと重点化

開館から数年間の間、特に注力すべき事業を検討する。例えば、開館から1～2年の間は集客の核となるプロフェッショナルな公演や展示等の鑑賞事業や提携事業を充実させることで、ホールの認知度を高めることなどが考えられる。

また、職員の労務環境を適切に整え、持続可能な運営かつ専門性を維持できる体制を確立することは早期に実現する必要がある。

さらに、育成事業のように成果が出るまでに時間がかかる事業についても、早い段階で着手していく必要があると考えられる。

イ 中長期的な事業計画の検討

開館から5年、10年といった区切りをつけ、段階的な事業展開計画を検討する。

開館から早期の段階では安定的な運営基盤を築くことに重点を置き、その後、人材育成や研究事業といった中長期的な視点が必要な事業、また国際交流など大型の事業へと段階的に広げていくことなどが考えられる。